

神奈川県立厚木清南高等学校 令和元年度不祥事ゼロプログラム

1 趣旨

- (1) 不祥事の未然防止を図る。
- (2) 不祥事防止の観点から、課題を抽出し、課題ごとの目標設定及び目標設定のための行動計画を定める。
- (3) 職員全員参加でこのプログラムを策定し、継続的に実施し、検証を行う。

2 課題と目標（達成すべき内容）

	課題	目標（達成すべき内容）	検証	
			1	2
1	不適正経理処理の再発防止	○適正な私費の徴収・執行を行う。		
2	個人情報等管理・情報セキュリティ対策	○USBメモリ等記憶媒体の適正な取扱い。 ○個人情報の発送時、配付時の複数人でのチェック。 ○携帯電話への児童・生徒等の個人情報の登録状況の確認。 ○その他、個人情報流出を未然に防止する。情報セキュリティの対策を行う。		
3	セクハラ、わいせつ行為	○セクハラ、わいせつ行為を未然に防止する。		
4	体罰、不適切指導	○生徒の人権に配慮し、体罰等が起こらないようにする。		
5	業務執行体制	○業務執行体制を整え、不祥事を防止する。（入学者選抜、成績処理、進路関係等）		
6	交通事故防止 酒酔い、酒気帯び運転防止	○交通事故を未然に防止する。 ○酒酔い運転、酒気帯び運転を未然に防止する。		
7	公務外非行	○公務外の不祥事を防止する。 ○職員行動指針の周知・徹底		
8	履修指導	○必履修漏れ、単位数不足等々を未然に防止する。		
9	教育相談	○一人ひとりの生徒に応じた適切な支援をする。		

(検証欄：○=実施)

3 行動計画

- (1) 「事故防止会議」体制
  - ① 運営会議の構成員を以て事故防止会議とする。
  - ② 事故防止会議の事務局は学校管理運営グループとする。
  - ③ 事故防止会議は月1回のペースで開催する。
  - ④ 事故防止会議は月1回のペースで全職員対象の不祥事防止会議を行う。
  - ⑤ 上記④以外に、事故防止会議は必要に応じて、不祥事防止会議を随時行う。
- (2) 課題についての取り組み
  - ① 課題1～7  
「教育委員会・不祥事ゼロ運動」に係る職員啓発資料等を活用して、全職員対象の不祥事防止会議を中心に取り組む。

- ② 課題8「履修指導」…必要に応じて年1回以上の履修指導研修会( / )を実施する。
- ③ 課題9「教育相談」…教育相談研修会を実施する。
- ④ 8月5日(月)及び8月8日(木)に不祥事防止研修会を実施する。

(3) 事故防止会議予定(7月以降については予定)

4月	事故防止会議4/1→不祥事防止会議(全4/23・定4/19・通4/18) ○適切な県民対応・保護者対応
5月	事故防止会議4/26→不祥事防止会議(全5/21・定5/24・通5/16) ○行政文書の取扱い
6月	事故防止会議6/7→不祥事防止会議(全6/21・定6/21・通6/27) ○STOP!ザ・セクシャル・ハラスメント
7月	事故防止会議7/5→不祥事防止会議(全7/23・7/19・7/18) ○
8月	事故防止研修会8/5「インターネットを悪用した人権侵害」(NPO 情報セキュリティフォーラム) 8/8「子どもの人権(児童虐待)」(NPO CAP かながわ)
9月	事故防止会議9/6→不祥事防止会議(全9/17・定9/20・通9/19) ○
10月	事故防止会議10/4→不祥事防止会議(全10/15・定10/18・通10/17) ○
11月	事故防止会議11/1→不祥事防止会議(全11/19・定11/15・通11/14) ○
12月	事故防止会議12/6→不祥事防止会議(全12/20・定12/20・通12/19) ○
1月	事故防止会議1/10→不祥事防止会議(全1/28・定1/24・通1/23) ○
2月	事故防止会議1/31→不祥事防止会議(全2/25・定2/7・通2/12) ○
3月	事故防止会議2/28→不祥事防止会議(全3/17・定3/13・通3/13) ○

4 検証

設定した目標に沿って、プログラムを実行し、次に示す時期に検証を行う。検証の結果、達成度が低い場合は対応策を検討し、達成度が上がるよう、再度、行動計画を設定し直す。

- (1) 第1回検証…8月
- (2) 第2回検証…2月

5 実施結果

4の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめる。

6 次年度プログラムの作成

4の検証を踏まえ、次年度「不祥事ゼロプログラム」を作成する。

7 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的手続きについては、事故防止会議がこれを行う。決裁となったゼロプログラムの計画と報告は、所定の日までに本校ホームページに掲載する。